



弁護士アプリの使い方

60

弁護士の使い方

1・御礼

今回で当コラム連載60回目を迎えることができ、場面としては、交通事故で保険金を請求する際の記事にお付き合いいただき、ありがとうございます。今後ともお付き合い願います。

2・弁護士の使い方

弁護士への依頼は、刑事弁護の委任等を経てきます。法律相談を受けたいと思ひ、連載を開始した。そして、実際にど

しました。弁護士を使う場面としては、交通事故で保険金を請求する際の記事にお付き合いいただき、ありがとうございます。今後ともお付き合い願います。

3・予防法務として

前述のようなことが起こる前の弁護士の使い方です。法律相談を受けたいと思ひ、連載を開始した。そして、実際にど

のような弁護士を探して、費用をどのようにして決めるのかといった点について述べてきました。

4・自治体法律相談

大阪弁護士会の場合、自治体の無料法律相談を担当します。もちろん自治体によるのですが、当日午前中に予約受付開始する自治体であっても、午後の予約枠が埋まっているケースがざらにある

5・事務所法律相談

他方、事務所を持ち込める相談は、ことが起こってから相談がほとんどです。やはり法律事務所は、ことが起こる前から利用しづら

6・無料法律相談のお知らせ

は、初回の法律相談を無料とさせていただきます。読者や、その紹介の方も初回無料、電話も可。

していると、もっと早く弁護士に相談してほしかったと思うことが多々あります。「もっと早く証拠収集の指示ができたのに」とか「その請求には応じなくてよかったのに」といった回答を何度したかわかりません。もちろん、過ぎたことは仕方ありませんので、そこからどうしていくかを考えるわけですが、私にしてみても何ともいえない悔しさを感じるところです。とりあえずの参考に、弁護士の意見を聞いてみてください。

交渉を依頼しなくとも、事前に契約内容を噛み砕いて説明してもらおうことには必要です。事前に契約内容のデメリットを把握しておくことで、ことが起こった際の対応が変わってきます。

する場としてはなく弁護士に意見を聞いてみる場として、法律事務所も利用していただきたいと思ひます。

◆8月7日付の本連載の回数に誤りがあり、正しくは59回でした。おわ

藤野恵介(ふじの・けいすけ) 弁護士(大阪弁護士会所属、40歳、梅田法律会計事務所) 大阪市北区梅田大田区北區梅田1-2-11000号、電話06-63345-1618・午前10時~午後5時、http://umedalaw.jp)。主な役職は、大阪弁護士会専門相談員(建築▽交通▽遺言相続▽家事▽労働)、民間総合調停センター運営委員、大阪住宅紛争審査会運営委員。ピラティス受講。

本コラム 読者の方は、初回の法律相談を無料とさせていただきます。読者や、その紹介の方も初回無料、電話も可。